令和5年9月 吉日

野球場優先利用者希望者各位

北勢中央公園管理事務所

指定管理者　株式会社　名阪造園

令和6年度有料施設（野球場）優先利用について

　いつも北勢中央公園有料施設（野球場）をご利用いただき、誠に有り難うございます。

野球場の優先利用につきまして、令和6年度は別添「県営都市公園北勢中央公園の有料施設における優先利用取扱要綱」に基づいて実施いたしますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

　つきましては、スケジュール表の一般開放日以外の日を参照の上、令和6年度有料施設優先利用申請を行っていただきますよう、宜しくお願い致します。

１　提出書類　　申請書（様式第１号）及び添付書類

２　提出期限　　令和5年10月1日（日）から令和5年10月10日（火）まで

※申請の可否については令和5年11月10日までに通知させていただきます。

※許可見込みの申請者様には、日程調整会議（11月下旬予定）の開催通知をお送りします。

お手数をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

　　　　　　　　　　　　【お問い合わせ・提出先】

　　　　　　　　　　　　〒512-1305　三重県四日市市西村町1080

　　　　　　　　　　　　県営北勢中央公園管理事務所（ご持参又はご郵送ください）

　　　　　　　　　　　　TEL：059-339-2319　　FAX：059-339-2740